

船舶事故調査報告書

平成30年12月19日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成30年2月12日 14時30分ごろ
発生場所	宮崎県日南市大島北方の岩場 目井津港南沖防波堤灯台から真方位098° 1,700m付近 (概位 北緯31° 32.5′ 東経131° 24.8′)
事故の概要	プレジャーボート（船名なし）は、錨泊中、転覆した。
事故調査の経過	平成30年3月12日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート（船名なし）、不詳（長さ約4m）
船舶番号、船舶所有者等	未登録、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 5 海象：波高 約1m、潮汐 高潮時 日南市には、2月10日04時35分に強風注意報が発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、貝を採る目的で、日南市大島北方の岩場に至り、船首を北西方に向け、岩場に本船の左舷側を着けるようにして錨泊中、船長が立った姿勢で岩に付いた貝を採っていたところ、海水が流入し、船首部が沈下して右舷側に転覆した。 船長は、本船の転覆と同時に落水した後、貝を採っていた岩によじ登り、携帯電話で知人に救助を要請し、来援した知人の船に救助された。 本船は、来援した知人の船により、宮崎県日南市目井津漁港までえい航された。 船長は、救命胴衣を着用していた。 船長は、本事故時、本船を初めて操船した。 船長は、本事故当日の午前中にテレビを見て気象情報を入手していたが、強風注意報が発表されていることを知らなかった。
分析	本船は、日南市大島北方の岩場で錨泊中、波の影響を受けやすい場所で錨泊していたことから、船長が立った姿勢で岩に付いた貝を採っていたところ、波高約1mの波を受けて海水が流入し、船首部が沈下して右舷側に転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、日南市大島北方の岩場で錨泊中、波の影響を受けやすい場所で錨泊していたため、船長が立った姿勢で岩に付いた貝

	<p>を採っていたところ、波高約1mの波を受けて海水が流入し、船首部が沈下して右舷側に転覆したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小型の船舶は、波の影響を受けやすい場所で錨泊しないこと。・ 気象情報を入手する際は、警報及び注意報の発表状況等も確認すること。・ 船舶登録を行ってから使用すること。